

平成19年11月12日

上場会社名 株式会社ジー・ティースト
 コード番号 2694
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 稲吉 史泰
 問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役 (氏名) 川上 一郎
 半期報告書提出予定日 平成19年12月21日

上場取引所 J Q
 U R L <http://www.g-taste.co.jp>
 T E L (022) 237-5566

(百万円未満切捨て)

1. 平成19年9月中間期の業績 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)

(1) 経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	売上高	営業利益	経常利益	中間(当期)純利益
19年9月中間期	百万円 % 6,935 7.7	百万円 % 464 53.6	百万円 % 535 27.5	百万円 % 765 225.3
18年9月中間期	6,438 9.2	302 108.0	420 275.7	235 -
19年3月期	12,858 -	853 -	1,080 -	717 -

	1株当たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益
19年9月中間期	円 錢 20 56	- -
18年9月中間期	18 96	- -
19年3月期	19 29	- -

(参考) 持分法投資損益 19年9月中間期 21 百万円 18年9月中間期 - 百万円 19年3月期 - 百万円

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
19年9月中間期	百万円 10,198	百万円 4,404	% 43.2	円 錢 118 33
18年9月中間期	8,428	3,226	38.3	260 02
19年3月期	10,466	3,676	35.1	98 78

(参考) 自己資本 19年9月中間期 4,404 百万円 18年9月中間期 3,226 百万円 19年3月期 3,676 百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
19年9月中間期	百万円 △17	百万円 1,134	百万円 △1,269	百万円 257
18年9月中間期	368	△544	41	1,812
19年3月期	-	-	-	-

(注) 当社は前事業年度につきまして連結財務諸表を作成しており、個別キャッシュ・フローの記載を省略しておりますので、平成19年3月期の数値は記載しておりません。また、当社は平成19年5月1日をもって非連結会社となっております。

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金		
	中間期末	期末	年間
19年3月期	円 錢 2 50	円 錢 1 00	円 錢 1 83
20年3月期(予想)	-	3 00	3 00

3. 平成20年3月期の業績予想 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり当期純利益
通期	百万円 % 14,800 15.1	百万円 % 830 △2.8	百万円 % 1,100 1.9	百万円 % 949 32.2	円 錢 25 50

4. その他

(1) 中間財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 有

(注) 詳細は、21ページ「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

(2) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 19年9月中間期 37,248,000株 18年9月中間期 12,416,000株 19年3月期 37,248,000株
- ② 期末自己株式数 19年9月中間期 26,400株 18年9月中間期 8,800株 19年3月期 26,400株

(注) 1 株当たり中間（当期）純利益の算定の基礎となる株式数については、31ページ「1 株当たり情報」をご覧ください。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

② リスク要因等の説明を定性的情報部分に委ねる場合

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に掲載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については3ページ「1. 経営成績(1)経営成績に関する分析」をご覧ください。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当中間会計期間におけるわが国経済は、好調な企業収益を背景とした設備投資の増加や雇用情勢の改善により、引き続き緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、原油をはじめとする原材料価格の高騰や金利上昇懸念等により個人消費の先行きは不透明な状況が続きました。

外食産業におきましては、長期にわたり減少傾向にあった市場規模がようやく下げ止まり、回復の兆しが現れておりますが、飲酒運転の取り締まり強化の影響、また、物価上昇圧力の価格転嫁の遅れ等、十分な回復には至っておりません。

このような経済情勢のもとで、当社は更なる業績の向上を図るため、既存事業の強化と新規事業分野への進出を積極的に推進いたしました。

第一に回転寿司部門におきましては、グランドメニューのアイテムの絞込みを行う一方、より多くのお客様のニーズにこたえるため、地域特性に合わせた旬の生ネタの強化、一皿三貫盛りや、値ごろ感を出した5貫盛りのメニューへ追加、さらに45日周期の販促キャンペーンや、母の日、父の日のキャンペーンを実施、競合店との差別化を図りました。

第二に居酒屋、他飲食部門におきましては、5月に株式会社グローバルアクトより当社が主に営業展開する北陸中越地区の15店舗を譲り受け、自社及びグループ会社の業態へのリニューアルを順次進めてまいりました。また、7月に株式会社ジー・ネットワークス（旧株式会社パオ）より同様に中越地区の3店舗を譲り受け、営業を開始いたしました。さらに、アントニオ猪木氏をイメージキャラクターとした飲食店「アントニオ猪木酒場」の直営第1号店を、仙台市内に10月にオープンする運びといたします。同業態について、さらに、F C事業として千葉県野田市福岡市に新規オープンすることが決定いたしました。

新規出店に関しましては、とりあえず吾平3店舗、ちゃんこ江戸沢9店舗、小樽食堂3店舗 しゃぶしゃぶすき焼き清水1店舗、蟹の舞1店舗、オムライス亭4店舗、計21店舗を出店いたしました。以上の結果、当中間会計年度の売上高は69億35百万円（前年同期比7.7%増）、営業利益は4億64百万円（前年同期比53.6%増）、経常利益は5億35百万円（前年同期比27.5%増）となりました。さらに所有不動産の売却益10億90百万円を計上する一方で減損損失を1億4百万円計上した結果、中間純利益が7億65百万円（前年同期比225.3%増）となりました。

通期の見通しにつきましては、引き続き景気の回復基調で推移すると思われますが、原油をはじめとする原材料価格の高騰や金利上昇懸念等により個人消費の先行きは不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況下、より一層お客様の満足感を高めるため、お客様のニーズに応えるサービスを提供いたします。

また、下期における新規出店は寿司業態、居酒屋他業態合わせて6店を予定しています。

通期の業績につきましては、売上高148億円（前年同期比15.1%増）、経常利益11億円（前年同期比1.9%増）、当期純利益9億49百万円（前年同期比32.2%増）を見込んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債、純資産及びキャッシュ・フローの状況に関する分析

当中間会計期間末の資産につきましては、流動資産は、9億88百万円（前年同期比56.4%減）となりました。これは主に現金及び預金の減少15億54百万円によるものであります。

固定資産は、92億9百万円（前年同期比49.5%増）となりました。これは主に関係会社株式の増加14億90百万円、投資不動産の増加18億62百万円、関係会社長期貸付金の増加5億47百万円によるものであります。

負債につきましては、流動負債は、29億96百万円（前年同期比33.5%増）となりました。これは主に未払法人税等の増加3億82百万円によるものであります。

純資産につきましては、資本金8億97百万円等株主資本が44億1百万円、その他有価証券評価差額金3百万円となり、純資産合計は44億4百万円となりました。

当中間会計期間のキャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前中間会計期間に比べ15億54百万円減少し、2億57百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果使用した資金は、17百万円（前年同期は3億68百万円の獲得）となりました。これは、税引前中間純利益15億44百万円、減価償却費及び減損損失3億2百万円をそれぞれ計上し、有形固定資産の売却益10億90百万円、法人税等の支払額4億39百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果得られた資金は、11億34百万円（前年同期は5億44百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果に使用した資金は、12億69百万円（前年同期は41百万円の獲得）となりました。これは主に長短借入金の返済によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月 中間期
自己資本比率 (%)	35.5	29.0	37.3	35.1	43.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	26.5	29.8	73.6	75.8	56.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	9.5	78.1	1.8	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	6.0	0.7	29.7	—	—

自己資本比率：自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率：時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/キャッシュ・フロー

(中間期については、営業キャッシュ・フローを年額に換算するため2倍しております。)

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー/利払い

(注1) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注2) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用してあります。

(注3) 有利子負債は貸借対照表(中間貸借対照表)に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(注4) 平成19年3月期は連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので記載しておりません。

(注5) 当中間会計期間は、キャッシュ・フロー対有利子負債比率およびインタレスト・カバレッジ・レシオは営業キャッシュフローがマイナスのため表示しておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社の利益配分につきましては、将来の事業拡大に備え、内部留保による企業体质の強化を図りながら、安定した配当ならびに株主優待券の発行を維持していくことが重要と考えております。

このような観点から、当期の期末配当金は1株あたり3円を計画しております。

(4) 事業等のリスク

当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。

①食中毒が発生した場合の影響

回転寿司部門についてFC店を含めて業界で始めて国際規格ISO9001の認証を取得しましたが、この世界基準の目的は、お客様満足と品質確保にあります。これをはじめとして衛生管理には細心の注意を払っておりますが、商品の性格上食中毒の可能性を完全になくすることは困難です。万一食中毒を発生させた場合、その程度にもよりますが当該店舗のみならず広範囲に及ぶ一斉営業停止を命じられ、売上の減少に至る可能性があります。さらにマスクによる広域的報道で企業イメージが損なわれる可能性があります。

②店舗の老朽化

商圈の縮小・店舗の老朽化等が売上低迷を招き、これが改善投資を怠らせることで悪循環を招く可能性があります。

③原価の高騰

輸入食材に頼る当社は、魚資源の枯渇、漁船燃料の高騰、輸入先の人々の魚食化、不漁、戦争、為替等により、材料の値上がりに直面する可能性があります。

④外部事件等の影響

かつて、他社においては狂牛病、鳥インフルエンザ等によって甚大な影響を受けたことが想起されます。当社の食材は輸入食材が多く、輸入品に対する中傷等が拡大した場合、経営成績に影響を与える可能性があります。

⑤競合店の出現、競争の激化

採算性の良い店舗に隣接して、競合他社が出店した場合には経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

⑥消費者の嗜好の変化

外食産業の中でも、多くの分野があり、消費者の嗜好が変化する可能性があります。例えば高齢化の進展によって、ファミリー層に顧客基盤をおく業種の成長が鈍化することも考えられます。

⑦景気動向等による外食市場の低迷について

雇用環境、給与収入の変動によって、外食の市場も影響を受ける可能性があります。従来も景気低迷が失業率の増加、所得の減少を通じて外食の消費支出を抑えた事例があります。

⑧異常気象の影響

東北圏で時おり発生する冷害や、台風及び大雨による風水害等が、過去に当社の主要食材である米の作況に大きな影響を及ぼした事例がありました。米の不作による米価の高騰のみならず、主に農業従事者の所得減少による消費意欲の減退を招くこと等が考えられ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨飲酒運転批判の影響

飲酒運転批判は全国的に高まっており、当社もこの運動に協力し、ドライバーにはアルコールを提供しないことと、飲酒した場合には、タクシー、運転代行の使用を遵守していただくこととしております。また、ノンアルコール飲料を取り揃えて飲酒運転の防止に取り組んでおります。しかし、こうした運動の浸透は、居酒屋店の来客数の減少をもたらすことになり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

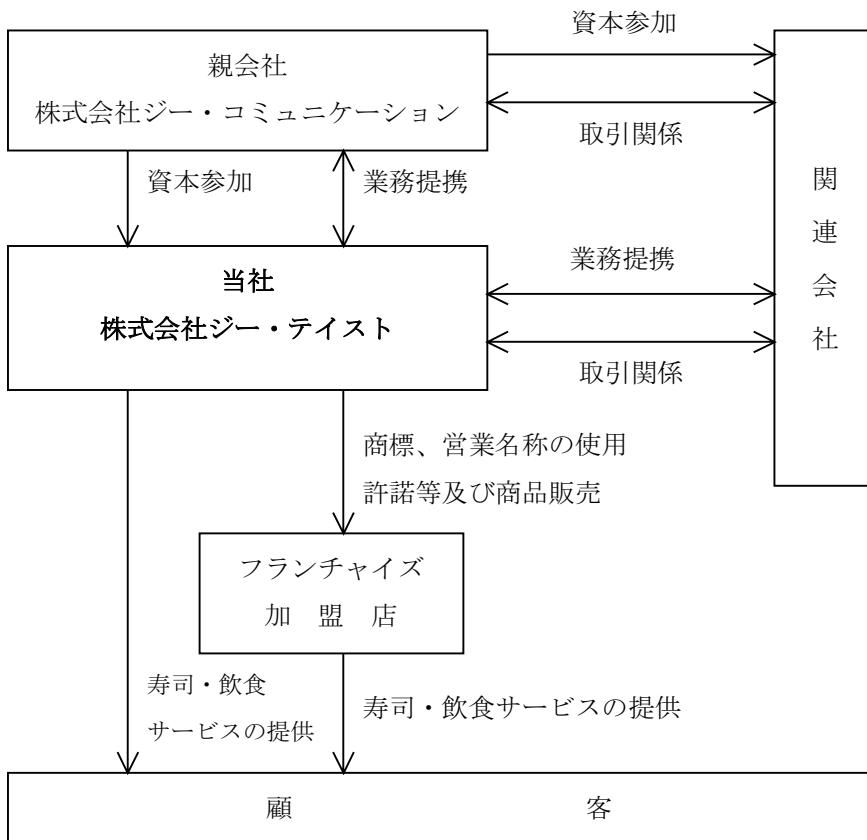
2. 企業集団の状況

当社は回転寿司の「平禄寿司」と居酒屋の「とりあえず吾平」「アントニオ猪木酒場」「下駄や」の営業名称にてチェーン店経営をいたしております。また、同名称にて営業を行っているフランチャイズ加盟店への商品販売も行っております。

また、当社グループには親会社として株式会社ジー・コミュニケーションがあり、同社の傘下に外食、教育事業を運営する複数の企業群が存在しております、ライセンス契約による店舗運営をしております。

当社の事業内容及びフランチャイズ加盟店との位置付けは次のとおりであります。

事業系統図



3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は回転寿司や居酒屋の事業を通じて、お客様、フランチャイズのオーナー様、取引先の方々、地域の人々そして従業員にいたる当社を支え取り巻く人々との共存共栄の実現を目指します。そしてこのような関係がビジネス全般にわたり、より深まっていけるよう目指しております。この理念を共有した人々が正当に利益を享受しあうことを追求することが、関係者全体を活性化させ、更なる利益を生み出していくと考えております。この経営理念の下、サービスの原点が笑顔であること、そして品質、価格、真心でお客様の満足を得ることを基本理念といたしております。

(2) 目標とする経営指標

当社といたしましては、どれだけの資金を投入して、どれだけの資金を獲得できたかを重要と考え、株主の皆様方からの出資分と、過去からの利益の内部留保分を合わせた株主資本合計を事業に投入し、どれだけの利益を生じたかが分かる「株主資本当期純利益率（R O E）」を重視しております。

また、売上高経常利益率の向上を目標とし、販売管理費の節減に努めるとともに、より利益率の高い業態にも進出を図って参りたいと考えております。

更に、株主様重視の観点から「一株当たり当期純利益」につきましても重要な指標と位置づけております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

長らく縮小傾向にありました外食市場規模ですが、ようやく緩やかながら増加に転じて参りました。しかし来客数、単価、双方ともが上昇するには至っておりません。商品・サービスに対するお客様の要求は厳しくなっております。今後、更にお客様による選別が進んでゆくと考えられます。

このような環境の下、当社は、従来の回転寿司に加えて、平成17年8月に居酒屋「とりあえず吾平」を買収、新たに居酒屋部門に進出し、そのノウハウを基に、平成18年6月新業態「アントニオ猪木酒場」を開発いたしました。

池袋、那覇のF C 2店舗に続き、直営1号店を平成19年10月に仙台市内にオープンすることにいたしました。

また、ジー・コミュニケーションズグループの株式会社グローバルアクト、株式会社ジー・ネットワークスより、当社の主要な営業基盤に展開する店舗を譲り受け、ライセンス契約に基づくグループ業態を運営することにより、より地域性にマッチした業態での店舗展開を可能にして、不採算店舗の再生等に取り組んで参りました。また、逆にジー・コミュニケーションズグループ他社に対して、ライセンス契約により当社のF Cパッケージのノウハウを提供すること等、グループ各社のノウハウを共有することにより、当社の業容を短時間で拡大し、十分な利益を確保することが中長期の目標であります。

(4) 会社の対処すべき課題

我が国の景気は企業部門の好調さが徐々に家計部門にも波及し、個人消費の回復が期待されるものの、外食業界における競争は引き続き厳しいものが予想されます。こうした中で当社グループにおきましては、以下の方針に基づき業績の拡大を図って参りたいと存じます。

第一に、当社が強みを持つ関東以北において、重点的に出店いたします。これにより経営資源を有効に活用し、当社の知名度を生かし、人材をこの地域に集中することができます。

第二に、回転寿司部門、居酒屋部門ともにサービス力の向上を更に目指し既存店の売上高と収益性の向上を図ります。

また、寿司部門においては前期同様、旬の食材をつかった季節毎のキャンペーン、居酒屋部門においてもメニューの定期的な改変等によりお客様の満足度を高めるための商品力の強化を進め、美味しさと新鮮さを武器に拡販を図ります。

第三に、F C事業を拡大して参りたいと存じます。F C事業は、収益面でもこれまで当社の経営を支える柱となつて参りましたが、当社の限られた経営資源の中でブランドを全国展開するにおいて、大きな効果があります。回転寿司、居酒屋の両部門とともに今後重点的に推進して参ります。

4. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		対前中 間期比	前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	増減 (千円)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		1,812,104		257,450			409,387	
2 受取手形		3,406		1,846			3,046	
3 売掛金		68,318		57,444			68,243	
4 たな卸資産		139,960		107,461			146,053	
5 繰延税金資産		—		70,632			72,080	
6 関係会社貸付金		—		161,670			1,802,835	
7 その他		259,708		352,638			264,161	
貸倒引当金		△15,886		△20,467			△77,415	
流動資産合計		2,267,611	26.9	988,676	9.7	△1,278,935	2,688,392	25.7
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1 ※2							
(1) 建物		2,347,789		2,045,286			2,382,478	
(2) 工具器具及び 備品		179,088		171,529			175,051	
(3) 土地		1,463,843		665,579			1,550,315	
(4) その他		259,539		348,620			219,835	
計		4,250,261	50.4	3,231,015	31.7	△1,019,246	4,327,680	41.3
2 無形固定資産		254,397	3.0	151,655	1.5	△102,741	152,143	1.5
3 投資その他の 資産								
(1) 関係会社株式		—		1,490,281			1,490,281	
(2) 敷金及び差入 保証金		1,543,495		1,758,020			1,563,319	
(3) 関係会社長期 貸付金		—		547,193			—	
(4) 投資不動産		—		1,862,280			—	
(5) その他		131,473		206,034			263,030	
貸倒引当金		△18,670		△36,969			△18,680	
計		1,656,299	19.7	5,826,841	57.1	4,170,542	3,297,952	31.5
固定資産合計		6,160,957	73.1	9,209,512	90.3	3,048,554	7,777,776	74.3
資産合計		8,428,569	100.0	10,198,188	100.0	1,769,619	10,466,168	100.0

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			対前中 間期比	前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)	増減 (千円)	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)											
I 流動負債											
1 買掛金		498,408			421,740				458,384		
2 短期借入金	※2	1,030,000			1,084,000				1,770,000		
3 未払法人税等		173,181			555,781				436,963		
4 賞与引当金		22,868			40,479				—		
5 役員賞与引当金		4,118			—				—		
6 その他		516,250			894,061				805,248		
流動負債合計		2,244,827	26.6		2,996,063	29.4		751,236		3,470,596	33.2
II 固定負債											
1 社債		30,000			—				10,000		
2 長期借入金	※2	2,080,000			1,983,000				2,509,000		
3 退職給付引当金		172,197			135,032				154,795		
4 役員退職慰労引 当金		—			—				50,000		
5 その他		675,380			679,636				594,904		
固定負債合計		2,957,577	35.1		2,797,668	27.4		△159,909		3,318,700	31.7
負債合計		5,202,405	61.7		5,793,731	56.8		591,326		6,789,297	64.9
(純資産の部)											
I 株主資本											
1 資本金											
2 資本剰余金											
(1) 資本準備金		960,426			960,426				960,426		
資本剰余金合計											
3 利益剰余金											
(1) 利益準備金		78,085			78,085				78,085		
(2) その他利益剰 余金		860,000			860,000				860,000		
別途積立金											
繰越利益剰余 金		428,389			1,607,930				880,018		
利益剰余金合計											
4 自己株式											
株主資本合計											
II 評価・換算差額等											
1 その他有価証券 評価差額金		4,335	0.1		3,086	0.0		△1,248		3,413	0.0
評価・換算差額等 合計		4,335	0.1		3,086	0.0		△1,248		3,413	0.0
純資産合計		3,226,164	38.3		4,404,456	43.2		1,178,292		3,676,871	35.1
負債純資産合計		8,428,569	100.0		10,198,188	100.0		1,769,619		10,466,168	100.0

(2) 中間損益計算書

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		対前中 間期比	前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	増減 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		6,438,035	100.0	6,935,035	100.0	497,000	12,858,566	100.0
II 売上原価		2,474,463	38.4	2,522,189	36.4	47,726	4,828,502	37.6
売上総利益		3,963,571	61.6	4,412,845	63.6	449,273	8,030,063	62.4
III 販売費及び一般管理費		3,660,873	56.9	3,947,895	56.9	287,022	7,176,200	55.8
営業利益		302,698	4.7	464,950	6.7	162,251	853,863	6.6
IV 営業外収益	※1	178,888	2.8	160,809	2.3	△18,078	364,563	2.9
V 営業外費用	※2	61,390	1.0	90,107	1.3	28,717	138,420	1.1
経常利益		420,196	6.5	535,652	7.7	115,455	1,080,005	8.4
VI 特別利益	※3	1,688	0.0	1,132,730	16.3	1,131,042	2,906	0.0
VII 特別損失	※4 ※5	37,117	0.5	123,507	1.8	86,389	136,424	1.0
税引前中間 (当期) 純利益		384,767	6.0	1,544,875	22.2	1,160,108	946,488	7.4
法人税、住民税及び 事業税		149,524	2.3	536,849			453,200	
法人税等調整額		—	242,892	779,742	11.2	630,218	△224,602	1.8
中間 (当期) 純利益		235,243	3.7	765,133	11.0	529,890	717,890	5.6

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

資本金	株主資本								
	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	別途積立金		
平成18年 3月31日 残高 (千円)	897,128	960,426	960,426	78,085	860,000	224,164	1,162,249	△2,199	3,017,604
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当 (注)			—			△31,018	△31,018		△31,018
中間純利益			—			235,243	235,243		235,243
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)			—					—	—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	—	204,225	204,225	—	204,225
平成18年 9月30日 残高 (千円)	897,128	960,426	960,426	78,085	860,000	428,389	1,366,474	△2,199	3,221,829

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年 3月31日 残高 (千円)	5,418	5,418	3,023,022
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当 (注)		—	△31,018
中間純利益		—	235,243
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)	△1,083	△1,083	△1,083
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△1,083	△1,083	203,141
平成18年 9月30日 残高 (千円)	4,335	4,335	3,226,164

(注) 平成18年6月の定時総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金			
平成19年 3月31日 残高 (千円)	897,128	960,426	960,426	78,085	860,000	880,018	1,818,103	△2,199	3,673,458
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当			—			△37,221	△37,221		△37,221
中間純利益			—			765,133	765,133		765,133
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			—				—		—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	—	727,911	727,911	—	727,911
平成19年 9月30日 残高 (千円)	897,128	960,426	960,426	78,085	860,000	1,607,930	2,546,015	△2,199	4,401,370

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年 3月31日 残高 (千円)	3,413	3,413	3,676,871
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当		—	△37,221
中間純利益		—	765,133
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△326	△326	△326
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△326	△326	727,585
平成19年 9月30日 残高 (千円)	3,086	3,086	4,404,456

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金			
平成18年 3月31日 残高 (千円)	897,128	960,426	960,426	78,085	860,000	224,164	1,162,249	△2,199	3,017,604
事業年度中の変動額									
剰余金の配当 (注)			—			△62,036	△62,036		△62,036
当期純利益			—			717,890	717,890		717,890
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)			—				—		—
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	—	655,854	655,854	—	655,854
平成19年 3月31日 残高 (千円)	897,128	960,426	960,426	78,085	860,000	880,018	1,818,103	△2,199	3,673,458

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年 3月31日 残高 (千円)	5,418	5,418	3,023,022
事業年度中の変動額			
剰余金の配当 (注)		—	△62,036
当期純利益		—	717,890
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	△2,005	△2,005	△2,005
事業年度中の変動額合計 (千円)	△2,005	△2,005	653,848
平成19年 3月31日 残高 (千円)	3,413	3,413	3,676,871

(注) 平成18年6月の定時総会における利益処分項目であります。

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間(当期) 純利益		384,767	1,544,875
減価償却費		182,686	197,410
減損損失		9,772	104,592
負のれん償却額		—	△9,632
賞与引当金の増減額		22,868	40,479
役員賞与引当金の増減額		4,118	—
貸倒引当金の増減額		△439	△38,657
退職給付引当金の増減額		△26,118	△19,763
役員退職慰労引当金の増減額		—	△50,000
受取利息及び受取配当金		△330	△16,736
支払利息		17,797	25,570
有形固定資産売却益		△1,248	△1,090,566
有形固定資産除却損		17,617	14,740
売上債権の増減額		48,739	△63,305
たな卸資産の増減額		△4,911	42,984
仕入債務の増減額		△84,036	△36,643
未払消費税等の増減額		△43,762	△44,893
預り敷金・保証金の増減額		△10,773	△22,426
預り金の増減額		—	△136,364
前受収益の増加		—	△15,074
その他		△98,414	4,613
小計		418,330	431,202
利息及び配当金の受取額		340	15,902
利息の支払額		△19,549	△25,009
法人税等の支払額		△30,665	△439,220
営業活動によるキャッシュ・フロー		368,455	△17,125

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△628,424	79,710
有形固定資産の売却による収入		31,816	1,393,506
無形固定資産の取得による支出		△30,953	△9,573
投資不動産の取得による支出		—	△931,486
敷金及び差入保証金に係る支出		△47,185	△46,641
敷金及び差入保証金の回収による収入		128,341	140,121
営業の譲受けに係る支出		—	△649,270
関係会社貸付金の回収による収入		—	1,093,970
投資不動産の賃貸による収入		—	80,308
投資不動産の賃貸による支出		—	△24,326
その他		1,572	8,339
投資活動によるキャッシュ・フロー		△544,832	1,134,660
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		400,000	1,240,000
短期借入金の返済による支出		△280,000	△1,880,000
長期借入れによる収入		300,000	200,000
長期借入金の返済による支出		△300,872	△772,000
社債の償還による支出		△47,000	△20,000
配当金の支払額		△31,018	△37,472
財務活動によるキャッシュ・フロー		41,110	△1,269,472
IV 現金及び現金同等物の増減額		△135,266	△151,937
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,947,370	409,387
VI 現金及び現金同等物の中間期末残高		1,812,104	257,450

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>（2）有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合の営業により獲得した損益の持分相当額を当中間期の損益として計上し、組合の保有するその他有価証券の評価差額金に対する持分相当額を、その他有価証券評価差額金に計上しております。</p> <p>（3）たな卸資産</p> <p>商品</p> <p>商品本部</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>営業店舗</p> <p>最終仕入原価法による原価法</p> <p>原材料</p> <p>総平均法による原価法。ただし、居酒屋部門においては、最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>貯蔵品</p> <p>最終仕入原価法による原価法</p>	<p>（1）関連会社株式</p> <p>移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>（2）有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>同左</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>（3）たな卸資産</p> <p>商品</p> <p>商品本部</p> <p>同左</p> <p>原材料</p> <p>同左</p> <p>貯蔵品</p> <p>同左</p>	<p>（1）子会社株式及び関連会社株式</p> <p>移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>（2）有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合の営業により獲得した損益の持分相当額を当期の損益として計上し、組合の保有するその他有価証券の評価差額金に対する持分相当額を、その他有価証券評価差額金に計上しております。</p> <p>（3）たな卸資産</p> <p>商品</p> <p>商品本部</p> <p>同左</p> <p>原材料</p> <p>同左</p> <p>貯蔵品</p> <p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
2. 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>20～34年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>6～9年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間により、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ6,429千円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ2,311千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>なお、借地権の一部については、事業用定期借地権の賃借期間を耐用年数として採用しております。</p>	建物	20～34年	機械及び装置	6～9年	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>20～34年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>6～9年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間により、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ6,429千円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ2,311千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p>	建物	20～34年	機械及び装置	6～9年	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>20～34年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>6～9年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間により、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ6,429千円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ2,311千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p>	建物	20～34年	機械及び装置	6～9年
建物	20～34年														
機械及び装置	6～9年														
建物	20～34年														
機械及び装置	6～9年														
建物	20～34年														
機械及び装置	6～9年														

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付制度の廃止日（平成18年3月31日）における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職一時金制度の退職金未払額は、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取り扱い（実務対応報告第2号）」を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。</p> <hr/> <p>(4) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職功労金の支出に備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。 (追加情報) 役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していましたが、当事業年度において役員の退職功労金に関する内規を整備したことにより、当事業年度より内規に基づく期末要支給額を計上しております。この変更は、役員退職慰労引当金を引当計上する会計慣行が定着しつつあり、当事業年度において役員退職慰労金の内規が整備されたことを契機に、当該費用を役員の在任期間にわたって費用配分することにより、期間損益の適正化と財務内容の健全化を図るために行ったものであります。 これにより、税引前当期純利益が50,000千円少なく計上されています。</p> <p>(4) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する金額を計上しております。 なお、当事業年度において、支給見込額がないため計上しておりません。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5) 役員賞与引当金</p> <p>役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、4,118千円減少しております。</p>	――――――	――――――
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>なお、ヘッジ会計の特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>金利変動リスクをヘッジする目的で、対象債務の範囲内において、社内規定に基づく稟議決裁を経て実施することとしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っております。</p> <p>ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段：同左 ヘッジ対象：同左</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6. 中間キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	手許現金、隨時引き出し可能な預 金及び容易に換金可能であり、かつ、 価値の変動について僅少なリスクし か負わない取得日から 3 ヶ月以内に 償還期限の到来する短期投資から なっております。	同左	――――――
7. その他中間財務諸表（財 務諸表）作成のための基 本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜き方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費 税等は相殺のうえ、金額的に重要 性が乏しいため、流動負債の「そ の他」に含めて表示しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部合計に相当する金額は3,226,164千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(投資不動産の計上区分の変更)</p> <p>従来「有形固定資産」に含めて表示しておりました「建物」「土地」は、当中間会計期間より「投資不動産」として「投資その他の資産」に区分掲記する事に変更致しました。</p> <p>なお、従来営業活動によるキャッシュ・フローに含めて表示しておりました投資不動産賃貸料及び投資不動産賃貸費用につきましては、投資活動によるキャッシュ・フローの「投資不動産の賃貸による収入」及び「投資不動産の賃貸による支出」に区分掲記する事に変更致しました。</p> <p>この会計処理の変更は、当期に投資不動産を取得したことにより、当社における賃貸取引の重要性が高まっている事に伴い、「投資不動産賃貸料」に関する資産及び収入、支出を区分掲記する事により、より明確な貸借対照表及びキャッシュ・フロー計算書の区分を表示する為のものであります。</p> <p>この処理の変更により、従来と同一基準によった場合と比較し、貸借対照表の「有形固定資産」は945,337千円減少致しましたが、「投資その他の資産」は同額増加しており、資産合計への影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は3,676,871千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(「企業結合に係る会計基準」及び「事業分離等に関する会計基準」)</p> <p>当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	2,756,927千円	3,082,222千円	2,932,421千円
※2 担保資産及び担保付債務	担保に供している資産は次のとおりであります。 建物 419,202千円 土地 1,053,717 計 1,472,920 担保付債務は次のとおりであります。 長期借入金 1,915,000千円 (一年内返済予定分を含む)	担保に供している資産は次のとおりであります。 建物 443,220千円 土地 938,882 計 1,382,103 担保付債務は次のとおりであります。 長期借入金 1,280,000千円 (一年内返済予定分を含む)	担保に供している資産は次のとおりであります。 建物 460,229千円 土地 1,230,767 計 1,690,996 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 300,000千円 長期借入金 1,660,000 (一年内返済予定分を含む) 計 1,960,000
3 財務制限条項	イ) 社債のうち 22,500千円には、財務制限条項がついており、複数の条項に抵触した場合、社債の償還方法が変更されることになっております。当該条項のうち配当支払に関するものは以下のとおりであります。 ・貸借対照表において、自己資本比率が12.5%を下回った場合 ロ) 平成17年6月17日締結のコミットメントラインの契約に下記の条項が付されております。 ・各年度決算期末における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の年度決算期末における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%を下回らないこと。 ハ) 平成18年3月28日締結のシンジケートローン契約に下記の条項が付されております。 ・各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、直前期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額又は平成17年3月期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きいほうの75%以上に維持すること。	イ) 平成17年6月17日締結のコミットメントラインの契約に下記の条項が付されております。 各年度決算期末における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の年度決算期末における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%を下回らないこと。下回った場合は契約上の全ての債務について期限の利益を失い、利息及び精算金など支払義務を負担する全ての金員を本契約の規定に従い支払うこととなっております。 ロ) 平成18年3月28日締結のシンジケートローン契約に下記の条項が付されております。 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、直前期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額又は平成17年3月期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きいほうの75%以上に維持すること。維持出来なければ契約上の全ての債務について期限の利益を失い、利息及び精算金など支払義務を負担する全ての金員を本契約の規定に従い支払うこととなっております。	同左

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 145千円 不動産賃貸料 70,776	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 16,490千円 不動産賃貸料 80,308	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 16,756千円 不動産賃貸料 131,840
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 17,233千円 不動産賃貸原価 31,212	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 25,436千円 不動産賃貸原価 48,554	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 45,046千円 不動産賃貸原価 70,728
※3	※3 特別利益のうち主要なもの 固定資産売却益 土地 1,090,566千円	※3
※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 建物 9,362千円 機械装置 2,065 その他 6,189 減損損失 9,772 過年度給与 9,727	※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 建物 14,077千円 工具器具及び備品 662 減損損失 104,592 原状回復費 4,174	※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 機械及び装置 2,065千円 工具器具及び備品 1,439 その他 14,636 減損損失 58,555 過年度給与 9,727 役員退職慰労引当金繰入額 50,000
※5 減損損失 当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。	※5 減損損失 当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。	※5 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。
場所	用途	種類
山形県 山形市	店舗 (平禄寿司 山形1号店)	建物、工具器具及び備品及びリース資産
岩手県 盛岡市	店舗 (平禄寿司 岩手盛岡南大通店)	建物、工具器具及び備品及びリース資産他
福島県 郡山市	店舗 (平禄寿司 福島郡山東店)	建物、工具器具及び備品及びリース資産他
群馬県 前橋市	店舗 (とりあえず 吾平 群馬前橋店)	建物、工具器具及び備品他
埼玉県 伊奈町	店舗 (とりあえず 吾平 埼玉伊奈店)	建物、工具器具及び備品他
埼玉県 戸田市	店舗 (とじ屋 埼玉北戸田店)	建物、工具器具及び備品、リース資産他
栃木県 宇都宮市	店舗 (小樽食堂 栃木宇都宮店)	建物、工具器具及び備品他
場所	用途	種類
山形県 山形市	店舗 (平禄寿司 山形1号店)	建物、工具器具及び備品、リース資産他
札幌市 白石区	店舗 (平禄寿司 札幌白石菊水元町店)	建物、工具器具及び備品、リース資産他
富山県 高岡市	店舗 (とりあえず 吾平 富山高岡四屋店)	建物、工具器具及び備品他

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>当社は原則として店舗ごとに、また、賃貸に供している固定資産については物件ごとに資産のグループ化を行っております。</p> <p>店舗については、前事業年度 1 年間赤字であり、当中間会計期間も黒字化が達成できず、今後も黒字化の見通しが立たなくなつたため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(9,772千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物6,989千円、構築物1,644千円、その他1,138千円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、店舗資産の帳簿価額を零として評価しております。</p>	<p>当社は原則として店舗ごとに、また、賃貸に供している固定資産については物件ごとに資産のグループ化を行っております。</p> <p>店舗については、前事業年度 1 年間赤字であり、当中間会計期間も黒字化が達成できず、今後も黒字化の見通しが立たなくなつたため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(104,592千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物84,567千円、工具器具及び備品8,752千円、リース資産2,527千円、その他8,745千円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、店舗資産の帳簿価額を零として評価しております。</p>	<p>当社は原則として店舗ごとに、また、賃貸に供している固定資産については物件ごとに資産のグループ化を行ております。</p> <p>店舗については、前事業年度 1 年間赤字であり、当事業年度も黒字化が達成できず、今後も黒字化の見通しが立たなくなつたため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(58,555千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物46,539千円、工具器具及び備品1,895千円、リース資産2,226千円、その他7,894千円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、店舗資産の帳簿価額を零として評価しております。</p>												
<p>6. 減価償却実施額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>158,083千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>19,139</td> </tr> </table>	有形固定資産	158,083千円	無形固定資産	19,139	<p>6. 減価償却実施額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>175,937千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>21,472</td> </tr> </table>	有形固定資産	175,937千円	無形固定資産	21,472	<p>6. 減価償却実施額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>324,885千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>48,996</td> </tr> </table>	有形固定資産	324,885千円	無形固定資産	48,996
有形固定資産	158,083千円													
無形固定資産	19,139													
有形固定資産	175,937千円													
無形固定資産	21,472													
有形固定資産	324,885千円													
無形固定資産	48,996													

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	12,416	—	—	12,416
合計	12,416	—	—	12,416
自己株式				
普通株式	8	—	—	8
合計	8	—	—	8

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	31,018	2.5	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月15日 取締役会	普通株式	31,018	利益剰余金	2.5	平成18年9月30日	平成18年12月11日

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	37,248	—	—	37,248
合計	37,248	—	—	37,248
自己株式				
普通株式	26	—	—	26
合計	26	—	—	26

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	37,221	1.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるもの

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数 (千株)	当事業年度減少株式 数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	8	17	—	26
合計	8	17	—	26

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加17千株は、株式分割による増加であります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係（平成18年 9月30日現在）	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係（平成19年 9月30日現在）
現金及び預金勘定 1,812,104千円	現金及び預金勘定 257,450千円
現金及び現金同等物 1,812,104	現金及び現金同等物 257,450

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)									
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	
工具器具及び備品	985,153	663,467	24,955	296,730		724,067	538,408	27,306	158,352		900,890	647,800	26,704	226,385	
その他	9,140	4,221	—	4,919		9,140	6,049	—	3,090		9,140	5,135	—	4,005	
合計	994,294	667,688	24,955	301,649		733,208	544,458	27,306	161,443		910,031	652,935	26,704	230,390	
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 161,435千円 1年超 171,848 合計 333,283					(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 99,744千円 1年超 85,369 合計 185,114						(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 128,873千円 1年超 130,046 合計 258,919				
リース資産減損勘定の 残高					リース資産減損勘定の 残高					リース資産減損勘定の 残高					
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の 取崩額、減価償却費相当額、支払利息相 当額及び減損損失 支払リース料 84,407千円 リース資産減損勘定 3,251 の取崩額 減価償却費相当額 79,828 支払利息相当額 2,977 減損損失 423					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の 取崩額、減価償却費相当額、支払利息相 当額及び減損損失 支払リース料 71,337千円 リース資産減損勘定 4,656 の取崩額 減価償却費相当額 68,100 支払利息相当額 1,753 減損損失 629						(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の 取崩額、減価償却費相当額、支払利息相 当額及び減損損失 支払リース料 164,211千円 リース資産減損勘定の 取崩額 減価償却費相当額 155,839 支払利息相当額 5,347 減損損失 2,226				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左					
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額 相当額との差額を利息相当額とし、各期 への配分方法については、利息法によっ ております。					(5) 利息相当額の算定方法 同左					(5) 利息相当額の算定方法 同左					

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	9,291	17,369	8,078
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	9,291	17,369	8,078

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額(千円)
その他の有価証券	
投資事業組合への出資	26,345

当中間会計期間末(平成19年9月30日現在)

有価証券

1. 子会社及び関連会社株式で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
関連会社株式	442,706	392,482	△50,223
合計	442,706	392,482	△50,223

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	9,291	14,684	5,392
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	9,291	14,684	5,392

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社及び関連会社株式 関連会社株式	1,047,575
(2) その他の有価証券 投資事業組合への出資	9,509

前事業年度末(平成19年3月31日現在)

1. 子会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	442,586	545,868	103,281
合計	442,586	545,868	103,281

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

当中間会計期間におけるデリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

当中間会計期間末(平成19年9月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

当中間会計期間におけるデリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
関連会社に対する投資の金額 (千円)	_____	1,490,281	_____
持分法を適用した場合の投資の金額 (千円)	_____	341,911	_____
持分法を適用した場合の投資利益の 金額(千円)	_____	21,620	_____

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等)

当中間会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

① 営業を譲渡する企業の名称

株式会社グローバルアクト

② 営業を譲り受ける企業の名称

株式会社ジー・テイスト(当社)

③ 営業譲渡する事業の内容

飲食店「ちゃんこ江戸沢」の運営

(2) 企業結合の法的形式及び取引の目的を含む取引の概要

当社は、当社の関係会社である株式会社グローバルアクトと平成19年5月1日付けで、事業の一部譲り受け契約を締結いたしました。この取引は当社の主要な営業地域である、北陸・信越地区の店舗を譲り受け、株式会社グローバルアクトの経営基盤を東海・関東地区に集中させ、互いの経営資源を集中させることを目的としたものであります。

2. 実施した会計処理の概要

上記取引は、「企業結合に係る会計基準」に定める共通支配下の取引等に該当し、これに基づく会計処理を行っております。

(1 株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1 株当たり純資産額(円)	260.02	118.33	98.78
1 株当たり中間 (当期) 純利益(円)	18.96	20.56	19.29
潜在株式調整後 1 株当たり中間 (当期) 純利益(円)	<p>なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成17年11月18日付で株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間における 1 株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1 株当たり純資産額 225.04</p> <p>1 株当たりの当期純損失金額 11.26</p>	<p>なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年11月 1 日付で株式 1 株につき 3 株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間における 1 株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1 株当たり純資産額 86.67</p> <p>1 株当たりの当期純利益金額 6.32</p>	<p>なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年11月 1 日付で株式 1 株につき 3 株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における 1 株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1 株当たり純資産額 81.22</p> <p>1 株当たりの当期純利益金額 3.61</p>

(注) 1 株当たり中間 (当期) 純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	235,243	765,133	717,890
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	235,243	765,133	717,890
期中平均株式数(千株)	12,407	37,221	37,221

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 子会社の発生</p> <p>平成18年9月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、株式会社江戸沢株式を公開買付けにより取得し、同社を子会社といたしました。</p> <p>(1) その趣旨及び目的</p> <p>これによって当社は和食レストランにも進出することになり、居酒屋事業の内容が一層充実したものとなります。今後グループ内の業態転換等によって採算性の取れる事業化が見込まれます。</p> <p>(2) 株式取得の相手側の名称</p> <p>投資事業組合ジャパン・リカバリーファンドII</p> <p>(3) 対象会社の名称等</p> <p>名称：株式会社江戸沢 事業内容：ちゃんこ料理店の経営 売上高：7,289百万円 (17/12月期) 総資産：11,119百万円（同上）</p> <p>(4) 株式取得の日</p> <p>平成18年10月16日</p> <p>(5) 取得する株式の数等</p> <p>取得株式数 普通株式 : 1,849,070株 A種後配株式 : 4,380,500株 取得価額 : 1,432,801千円 取得後の持分比率 : 56.7%</p> <p>(6) 支払資金の調達及び支払方法</p> <p>調達方法 : 銀行借入 支払方法 : 現金払い</p>		<p>1. 重要な資産の譲渡</p> <p>平成19年4月10日に下記の不動産（土地）をニチモ株式会社に売却いたしました。</p> <p>(1) 売却の目的</p> <p>過去に鮮魚配送センターとして使用していた土地は配送業務を外注化した平成15年以降遊休状態でありましたので、これを売却し今後の新店舗建設資金等にあてる所といたしました。</p> <p>(2) 物件所在地</p> <p>東京都中央区勝どき4丁目</p> <p>(3) 土地面積</p> <p>755.07m²（実測）</p> <p>(4) 売却金額</p> <p>1,448,924千円</p> <p>(5) 売却相手先</p> <p>ニチモ株式会社</p> <p>(6) 引渡し日</p> <p>平成19年4月10日</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>2. 株式の分割について</p> <p>平成18年9月20日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>(1) 分割の方法等</p> <p>① 分割により増加する株式数 普通株式 24,832,000 株</p> <p>② 分割方法 平成18年10月31日を基準日として株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 配当起算日 平成18年10月1日 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度における1株当たり情報並びに当期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p>	――――――	<p>2. 重要な営業の譲受け</p> <p>平成19年4月27日の取締役会において、株式会社グローバルアクトより、同社が運営していた北陸・新潟地区のちゃんこ料理店15店舗を譲受けるための営業譲渡契約を締結することを決議し、同5月1日に譲受けました。</p> <p>(1) 譲受けの 子会社である株式会社 目的 グローバルアクトと当 社の店舗展開地域をす み分けして、人的資源 を効率的に活用すると ともに、地域密着性を 向上させて、最良運営 形態を見出すためであ ります。</p> <p>(2) 譲受け店 ちゃんこ江戸沢の 舗 店舗15店舗 (新潟5、富山3、 石川3、福井4)</p> <p>(3) 譲受けの 329,613千円 対価</p> <p>(4) 譲受け日 平成19年5月1日</p>

前中間会計 期間	当中間会計 期間	前事業年度 期間
1株当たり純 資産額(円)	1株当たり純 資産額(円)	1株当たり純 資産額(円)
75.01	86.67	81.22
1株当たり中 間純損失金額 (円)	1株当たり中 間純利益金額 (円)	1株当たり当 期純利益金額 (円)
3.75	6.32	3.61
前中間会計 期間	当中間会計 期間	前事業年度
1株当たり純 資産額(円)	1株当たり純 資産額(円)	1株当たり純 資産額(円)
75.01	86.67	81.22
1株当たり中 間純損失金額 (円)	1株当たり中 間純利益金額 (円)	1株当たり当 期純利益金額 (円)
3.75	6.32	3.61

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3. 多額な資金の借入</p> <p>当社は決算日後において、子会社となる会社株式の取得及び子会社への融資のための借入を実施しております。</p> <p>(1) 借入先の名称</p> <p>株式会社三井住友銀行 株式会社七十七銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社みずほ銀行</p> <p>(2) 借入金額</p> <p>総額2,300,000千円</p> <p>(3) 借入利率</p> <p>年 1.04%～1.37%</p> <p>(4) 返済条件</p> <p>分割返済</p> <p>(5) 実施時期</p> <p>平成18年10月30日 平成18年10月16日 平成18年10月13日 平成18年9月22日</p> <p>(6) 返済期限</p> <p>平成19年3月30日 ～平成23年10月12日</p>	—————	<p>3. 子会社の合併</p> <p>平成19年5月1日より株式会社グローバルアクトは当社の子会社ではなくなりました。これは、同社が同日に株式会社ダイニング企画と合併し、株式会社ダイニング企画の株主であった株式会社ジー・コミュニケーションがグローバルアクト株式の交付を受け、筆頭株主である親会社となったことによるものであります。</p> <p>(1) 株式会社ジー・コミュニケーションが取得した株式数 平成19年4月1日株式会社グローバルアクトとクラージュ株式会社との合併 73,882株</p> <p>平成19年5月1日株式会社グローバルアクトと株式会社ダイニング企画との合併 6,612,000株</p> <p>合計 6,685,882株</p> <p>(2) 株式会社ジー・コミュニケーションの持株比率 37.0%</p> <p>(3) 当社の変更後の持株比率 34.5%</p> <p>(4) 異動日 平成19年5月1日</p>

5. 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を店舗形態別に示すと、次のとおりであります。

店舗形態別		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
寿司部門	直営店売上	5,022,320	97.2
	F C向売上等	40,420	79.9
	小計	5,062,740	97.0
居酒屋部門等	直営店売上	1,625,579	163.5
	F C向売上等	246,716	113.9
	小計	1,872,295	154.6
合計		6,935,035	107.7

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 寿司部門には、「平禄寿司」「仙台平禄」「仙台下駄や」「味香」が入っております。

居酒屋部門等には、「とりあえず吾平」「小樽食堂」「おむらいす亭」「ちゃんこ江戸沢」「しゃぶしゃぶすき焼き清水」「蟹の舞」が入っております。

3. 教育部門は、関連会社への営業譲渡のため記載しておりません。